マージン率等に係る情報提供

株式会社ミネルバ

　　労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：令和４年度（４年７月～５年６月））

記

１　令和５年６月１日付け派遣労働者数 　　　　 ２人

２　令和５年度　派遣先事業所数（実数） ２件

３　令和４年度　労働者派遣に関する料金の平均額 ４５，５７１円

（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

４　令和４年度　派遣労働者の賃金の額の平均額 ２２，４３９円

（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

５０．８％

６　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

　　キャリアコンサルティングの相談窓口　TEL045-620-7115

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 訓練の内容 | 対象者 | 方法 | 実施  主体 | 費用  負担 | 賃金  支給 | １人当たりの  平均実施時間 |
| 新規採用時研修 | 新規採用者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 | 8時間 |
| プログラミング研修 | ２年目以降の派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 | 8時間 |
| リーダーシップ研修 | ３年目の派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 | 8時間 |
| プロジェクトマネジメント研修 | ４年目以降の派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 | 8時間 |

７　派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

　労使協定を締結している。（協定の有効期間終期　令和６年９月３０日）

　協定対象労働者の範囲（すべての派遣労働者）

８　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

　弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

　マージン率等の内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　マージン率　５０．８％